

## ◎医師の働き方改革に係る特例水準の指定について

### 1 関係法令等の規定

- B、連携B水準の適用が「地域の医療提供体制の構築方針（医療計画等）と整合的であること」、「地域の医療提供体制全体としても医師の長時間労働を前提とせざるを得ないこと」について、必要に応じて地域医療構想調整会議に意見を聴くこととされている。（医師の働き方改革の推進に関する検討会中間とりまとめ抜粋）

### 2 意見聴取について

- 7月27日開催の南丹地域医療構想調整会議、2月2日開催の医師等働き方改革検討部会において、地域の医療提供体制の観点から、特例水準の取得意向について懸念がないか（取得が必要と思われる病院が取得を希望していない等がないか）意見聴取を実施

⇒特段の意見はなし

#### ◆指定を受けようとする医療機関

医療機関	希望水準	R4 実績	指定を希望する診療科
京都中部総合医療センター	B水準 (二次救急)	救急車:3,213件 時間外:9,867件	整形外科,産婦人科,小児科,外科,呼吸器外科,呼吸器内科,耳鼻咽喉科,循環器内科,腎臓内科,脳神経内科,消化器内科,小児外科,内分泌糖尿病代謝内科,泌尿器科

#### ◆それ以外の医療機関

医療機関	希望水準	R4 救急車件数	R4 ウォークイン件数	救急告示	宿日直
亀岡病院		-	-	-	○
亀岡シミズ病院		490	853	○	○
花ノ木医療福祉センター		-	-	-	○
亀岡市立病院		784	1,916	○	○
丹波笠次病院		-	-	-	準備中
国保京丹波町病院		188	2,183	○	○
明治国際医療大学附属病院		-	-	-	○
園部病院		228	408	○	○

※1 救急車/ウォークイン件数については、厚労省「救急医療提供体制現況調べ」から引用。（R4の報告内容に疑義がある場合はR3の数字を使用。）

※2 ウォークインは自力（徒歩や自家用車）、民間救急車等の利用を合算

※3 宿日直許可：○=取得済、準備中=申請に向けた準備中

### 3 今後のスケジュールについて

- 2月 22 日  
医療審議会からの意見聴取
- 3月上旬  
特例水準の指定、各医療機関へ通知
- 3月中  
各医療機関において 36 協定の再締結等
- 4月上旬  
京都府ホームページで指定結果の公表